

会 告

令和3年12月12日

指定研修施設新規申請受付一時休止措置と再開時期について

現在、当学会では、日本歯科専門医機構の専門医制度整備指針に従った研修施設の認定基準について機構との協議を進めているところです。このような状況を踏まえ、令和元年8月1日付の会告にて、認定委員会より『本会の新規臨床系研修施設の申請については当面の間休止する』との措置を会員に周知したところですが、この認定基準の見直しは大学系研修施設にも及ぶことから『新規大学系研修施設の申請』においても、臨床系研修施設と同様に、当面の間、受付を休止することと致します。

なお、新規指定研修施設の申請再開時期につきましては、日本歯科専門医機構との協議終了後に規定等の整備を行い、新规定の理事会承認を経て、新たな基準に沿って新規指定研修施設申請の受付を再開する予定としております。

関係各位のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人日本口腔インプラント学会
認定委員会 委員長 細川隆司